

# 令和3年度決算を審査 一般会計決算等を認定

## 決算関係議案の提案

9月12日に開催された本会議において、一般会計決算等7議案が提案されました。  
**決算特別委員会の設置**

議会は、9月12日の本会議において、各会派から選出された委員9名(委員名簿参照)からなる令和3年度鎌倉市一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会(以下「決算特別委員会」という)を設置し、これらの審査を付託しました。

## 決算特別委員会における審査

決算特別委員会では、9月12日、22日、26日、27日、28日、29日、10月4日の7日間において、正・副委員長長の選任のほか、予算審査における議会の指摘事項の反映状況や、第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画実施計画の諸施策の進捗状況などを中心に、予算の適正な執行と、その行政効果について担当部課等への質疑等を行いました。

### 一般会計決算等審査特別委員会委員名簿(議席順)

委員長	中村聡一郎(鎌倉のヴィジョンを考える会)
副委員長	志田 一宏(自由民主党鎌倉市議会議員団)
委員	井上三華子(神奈川ネットワーク運動・鎌倉)
	出田 正道(鎌倉のヴィジョンを考える会)
	日向 慎吾(夢みらい鎌倉)
	藤本あさこ(鎌倉アップデートチャレンジ)
	納所 輝次(公明党鎌倉市議会議員団)
	吉岡 和江(日本共産党鎌倉市議会議員団)
	竹田ゆかり(鎌倉かわせみクラブ)



一般会計決算等審査特別委員会委員

## 審査結果報告、討論・採決

10月5日の本会議において、委員長から審査経過および結果が報告され、その中で一般会計歳入歳出決算議案に対しては、決算特別委員会での全会一致となった次の3つの意見が付けられました。

### ○日本遺産事業について

平成28年4月に認定された日本遺産「いざ、鎌倉」の歴史と文化が描くモザイク画のまちへくについては、令和4年、文化庁の総括評価・継続審査において、再審査を行うこととされた。

この結果を踏まえ、本市の総合計画に掲げた「将来都市像」や実施計画で示した「歴史的遺産と共生するまちづく

## ○障害児保育の体制充実に

働く保護者が増える状況にあることから、保育園に通う障害児への適切な働きかけが保障されるよう、体制を改善する必要がある。適切な障害児保育を行うためには、保育士の人数を増やす必要があるが、現行の補助制度は十分ではなく、結果として保育士の待遇に影響することになる。障害児の成長を保障するために、補助金の増額や保育士の障害児保育のスキルを高める対応を求める。

## ○河川維持補修事業について

河川は生活に身近で、多様な生物が生息する貴重な自然環境であることから、維持管理が必要な箇所を把握し、河川内の除草をしたり、堆積した土砂を取り除いたりするなど、定期的な維持管理を行うことを求める。

その後、6会派から討論として決算議案に対する賛否の意見が表明され、引き続き採決を行った結果、一般会計、大船駅東口市街地再開発事業特別会計、国民健康保険特別会計および介護保険事業特別会計の歳入歳出決算は多数の賛成により認定。公共用地先行取得事業特別会計および後期高齢者医療事業特別会計の歳入歳出決算は総員の賛成により認定。下水道事業会計剰余金の処分及び決算は総員の賛成により可決および認定しました。

### 9月15日開催 審査した内容(議案2件、報告事項7件)

#### 議案第31号 鎌倉市協働事業選考委員会条例を廃止する条例の制定について

令和4年(2022年)4月から、新しい協働事業の制度として、「つながる鎌倉エール事業」の運用を開始したことに伴い、旧協働事業である「相互提案協働事業」の審査選考を行う鎌倉市協働事業選考委員会を設置する必要がなくなったことから、鎌倉市協働事業選考委員会条例を廃止しようとするものです。

新しい制度である「つながる鎌倉エール事業」では、これまでの市民活動団体が事業の実施プランを提案する「協働コース」に加え、新たなコースとして、設立間もない団体を支援する「スタートアップコース」を新設し、今後も事業の充実を図り、市民活動と協働のさらなる活性化を目指していくとのことでした。

委員会では、本議案について、総員の賛成により可決されました。

**つながる鎌倉エール事業**

スタートアップコース      協働コース

地域課題に取り組もうとする設立3年以内の団体を対象として、選考を経て、補助金の交付が受けられます。

市民活動団体等から事業の実施プランを市に提案し、両者が提案内容を協議しながら協働事業に取り組むものです。

### 9月20日開催 審査した内容(議案6件、陳情2件、報告事項5件)

#### 議案第21号 不動産の取得について

本件は、市役所敷地内に新たに第6分庁舎を設置するため、建物の取得について、議会の議決を得ようとするものです。

当該建物は、軽量鉄骨造・2階建てで、延べ床面積320㎡以上、取得価格は6732万円です。

市は当該建物を取得した後、建物1階に、令和5年度から「(仮称)子育てに関する総合相談窓口」を開設する予定です。その目的は、子ども連れの来庁者などが各課を回る必要がないよう、分野をまたいだ相談にも対応し、また、相談内容に応じて関連部署が連携してサービスを提供できるようにするものです。

そのほか、2階には、現在不足している職員用会議室を整備する予定です。

委員会では、慎重に審査した結果、本議案について、総員の賛成により可決されました。

## 市民環境常任委員会 建設常任委員会

## 常任委員会

審査の一部を紹介します

## 総務常任委員会 教育福祉常任委員会

### 9月16日開催 審査した内容(議案4件、陳情1件、報告事項7件)

#### 報告事項 鎌倉地域の漁業支援施設整備について

坂ノ下から材木座地区において操業する漁業者は、漁港施設がないため、長年、砂浜に仮設の漁具倉庫を建て、漁具の保管や網の修理などを行っており、人力で砂浜から漁船を出し入れするという厳しい環境の下で、漁業活動を営んでいます。

また、台風等により漁船や漁具倉庫が破損・流失する被害が度々発生しています。

市は、漁業者の労働環境の改善や、鎌倉地域の水産業を安全かつ安定的に継続するため、鎌倉における原始的な漁法である「視突(みづき)漁」から、ミツキカマクラブプロジェクトと銘打ち、漁業支援施設の整備に向けた取り組みを進めています。

令和3年(2021年)2月の市民説明会の後、海岸管理者である神奈川県の関係部署と、事務的・実務的な事前協議を行い、その結果を踏まえ、漁港漁場整備法に基づき、海岸管理者との法定協議を開始しているとの報告がありました。

海岸管理者との法定協議が調った後は、神奈川県へ法定の意見聴取を行った上で、令和4年度内に漁港区域指定の告示を、その後は、令和5年度以降の施設の調査・設計、工事着手を経て、令和13年度の完成を目指すとのことでした。

委員会では、周辺住民への周知や、今後のスケジュールについて質疑が行われた後、報告事項について了承されました。



漁業支援施設整備後のイメージ図

### 9月14日開催 審査した内容(議案2件、陳情2件、報告事項8件)

#### 報告事項 拠点保育所(腰越)整備事業の進捗状況について

鎌倉市立腰越保育園は、鎌倉市拠点保育所整備方針に基づき、市が運営に関与する公私連携型保育所として整備を行うこととし、令和6年(2024年)4月1日の開設に向けて、園舎の建て替えを含む手続が進められています。

市は、運営事業者として選定した社会福祉法人伸こう福祉会と、令和4年(2022年)8月に協定を締結し、開設後は施設の名称を「キディ腰越保育園」とするほか、これまでの公立保育所としての保育事業に加え、子育て支援センターの併設や、一時保育の預かり月齢の引き下げなどを実施するとともに、引き続き、小規模保育事業所との連携や、特に配慮が必要となる障害児の受け入れを行うとのことでした。

また、園舎の建て替えに伴い、令和5年(2023年)1月からは腰越地域内に建設する仮設園舎で保育を行う予定とのことでした。

委員会では、報告事項について了承されました。



建設中の仮設園舎